

令和9年度竹中登一ライフサイエンス岐阜大学研究助成に係るQ&A

Q 1. 企業所属の研究者を参画研究者とすることは可能か？

A 1. 企業所属の研究者は不可としますが、他の研究機関（大学・研究所等）は可能です。

Q 2. 申請者、参画研究者は重複して申請することは可能か？

A 2. 申請者の応募可能件数は1件のみとします。参画研究者の重複に制限はありませんが、参画研究者が新たに申請者となって同様の研究課題を申請することは不可とします。

Q 3. 採択後機器購入を行う場合、申請者以外で管理者を設定することは可能か？

A 3. 申請者又は参画研究者に記載のある方は管理者になることが可能ですが、岐阜大学の資産となります。資産登録物品の場合は、各部局で資産登録・管理してください。

Q 4. 採択後いつから予算を執行可能か？

A 4. 令和9年7月頃に発行を予定している交付決定通知書の通知日から令和10年3月31日までの研究期間と定めております。交付決定通知書を受領するまでは、予算執行はできません。